



品川区議会だより

No.251 平成27年(2015年)8月21日 発行 品川区議会 (〒140-8715) 東京都品川区広町2丁目1番36号 電話 03-3777-1111(大代表) 03-5742-6810(直通)
品川区議会のホームページアドレス <http://www.city.shinagawa.tokyo.jp/kugikai/index.html>

第1回臨時会の議案

本年4月の区議会議員選挙後、最初の議会となる平成27年第1回臨時会は、5月26日および27日の2日間の会期で開催されました。

この臨時会では、正副議長の選挙、常任委員会・議会運営委員会の委員の選任、および特別委員会の設置・同委員の選任が行われました。また、区長から「介護保険制度に関する条例(一部改正)」などの議案が、議員より「東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について」の議案がそれぞれ提出されました。慎重審議の結果、次のとおり可決されました。

区長提案

条例(一部改正)

▼介護保険制度に関する条例
平成27年度から平成29年度までにおいて、介護保険の第一号被保険者のうち第1段階および第2段階の者に係る保険料を、年額「2万8千620円」から「2万5千440円」に減額する。

議長・副議長を選挙

5月26日に行われた議長選挙・副議長選挙の結果、議長に大沢真一議員(自・未)が、副議長に浅野ひろゆき議員(公明)が、それぞれ選出され、就任しました。

常任委員会・議会運営委員会委員の選任

総務、区民、厚生、建設、文教の各常任委員会委員および議会運営委員会委員が選任されました。

特別委員会のおよび委員の選任

行財政改革、オリンピック・

規定に基づき、次の者を監査委員に選任することに同意した。

鈴木 真澄 議員(自・未)
稲川 貴之 議員(民・無)
島田 幸太郎 氏
(識見を有する者)

その他の議案

▼専決処分承認を求めることについて
特別区税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について

特別区税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例について、平成27年3月31日に専決処分し、同日公布し、改正内容

軽自動車税のうち原動機付自転車、二輪車等に係る税率の引上げの施行期日について、平成27年4月1日から1年延長し、平成28年4月1日とする。

議員提案

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦

東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙において、次の者を候補者に推薦する。
品川区議会議員 本多 健信

議長・副議長就任のあいさつ



議長 大沢 真一



副議長 浅野ひろゆき

私たちは、平成27年第1回臨時会におきまして、議員の皆様からご推薦いただき、議長および副議長に就任いたしました。その職責の重大さに、身が引き締まる思いです。

品川区では、5年後のオリンピック・パラリンピック東京開催や国家戦略特区の指定等を契機に、未来に向けた積極的な取り組みを進めてまいります。また、区民生活を豊かにするために、これまで以上に、災害に強いまちづくりや福祉の充実、待機児童対策、経済対策に力を入れるなど、様々な課題解決に取り組んでいく所です。

二元代表制の一翼を担う議会としましては、こうした取り組みに積極的に関与し、区民の皆様が住み慣れた地域で安心して生活ができるよう活発な議論をしていく所存です。

品川区議会では、平成27年第2回定例会において、議員の会議出席に係る費用弁償を交際費実費相当額とする見直しを行ったほか、通費の欠席手続きを明確にする会議規則の改正を行いました。今後は、さらにスピード感を持って議会改革を推進し、区民に身近で開かれた議会の実現に向けて努力してまいります。

区民の皆様には、今後とも区議会の活動につきましてもご理解と協力を賜りますようお願い申し上げます。就任のあいさつとさせていただきます。

第2回定例会の議案

平成27年第2回定例会は、6月25日から7月8日までの14日間の会期で開催されました。

この定例会では、区長から、

「特別区税条例(一部改正)」などの議案が、議員より「区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例(一部改正)」などの議案が提出されました。慎重審議の結果、次のとおり可決されました。

▼特別区税条例
(1) 住宅借入金等特別税額控除の適用期限を延長する。

(2) 都道府県または区市町村に対する寄附金に係る特別区控除額を拡充するとともに、控除額を拡大する。規定は平成28年4月1日。

▼手数料条例
受益者負担の適正化を図るため、手数料を新設する。

(1) 社会保険・税番号制度に係る通知カードの再交付手数料および個人番号カードの再交付手数料に関する改正

(2) 建築物の移転の認定の申請に対する審査手数料の新設

▼特別区民税および軽自動車税の減免に係る申請期限を見直す。

(5) 特別区民税および軽自動車税の減免に係る申請期限を見直す。

(3) 建築物の移転の認定の申請に対する審査手数料の新設

(2) 弁当等人力販売業の許可の申請に対する審査手数料の新設

▼手数料の額
建築物の移転認定申請手数料 2万8千円 など

施行期日 建築物の移転の認定に係る審査手数料に関する改正規定は公布の日、弁当等人力販売業の許可に係る審査手数料に関する改正規定は平成27年10月1日、通知カードの再交付手数料に関する改正

規定は平成28年4月1日

議員在職20年表彰



本多 健信 議員

全国市議会議長会から表彰されました。永年にわたり議会活動に貢献し、地方自治の進展に努めた功績に対し、全国市議会議長会から表彰を受けました。



規定は平成27年10月5日、個人番号カードの再交付手数料に関する改正規定は平成28年1月1日

▼女性福祉資金貸付条例

女性福祉資金の償還に係る延滞利息の割合を見直す。(現行) 年10・75パーセント

(改正後) 年5パーセント

施行期日 公布の日

▼区立就学前乳幼児教育施設条例

保育園において、子ども・子育て支援新制度に基づく保育の短時間認定を受けた者に係る時間外保育を実施するほか、幼児教育施設における保育料の算定の基準となる階層区分を定める。

施行期日 公布の日(幼児教育施設における保育料の算定の基準となる階層区分を定める)

▼プールの管理に関する条例

幼保連携型認定こども園において、園児を対象とするプールを経営しようとする場合の手続について、学校プールと同様の取扱いとす。

施行期日 公布の日

▼地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例

建築基準法等が改正されたことに伴い、昇降機の昇降路の部分等を建築物の容積率の算定の基礎となる延べ面積に算入しない部分に加える。

施行期日 公布の日

▼区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例

「公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政

令」等が改正されたことに伴い、補償基礎額等を改める。

施行期日 公布の日

▼区立幼稚園条例

子ども・子育て支援新制度に基づき、保護者の負担能力に応じた保育料とするため、保育料の算定の基準となる階層区分を改める。

施行期日 平成28年4月1日

契約

▼本庁舎屋上防水改修その他工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約

契約金額 2億5千326万円

契約の相手方 株式会社清水工務店

工期 契約締結の日の翌日

～平成28年3月31日

▼しながわ区民公園水泳場改築工事請負契約

契約の方法 制限付き一般競争入札による契約

契約金額 2億7千432万円

契約の相手方 株式会社富士工

工期 契約締結の日の翌日

～平成28年3月31日

▼東品川公園土壌改良工事請負契約

契約の方法 随意契約

契約金額 2億3千490万円

契約の相手方 日比谷・大森建設共同企業体

工期 契約締結の日の翌日

～平成28年3月31日

予算

▼平成27年度一般会計補正予算

- (1) 歳入歳出予算補正額
4億2千71万3千円追加(補正後の歳入歳出予算額 1千515億8千502万9千円)

議員提案

条例(一部改正)

▼区議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例

本会議等への出会に係る費用弁償の額を、現行の2千円から交通機関の運賃に相当する額に改める。

施行期日 平成27年8月1日

規則(一部改正)

▼区議会会議規則

出席を理由として本会議または委員会を欠席する場合の手続を定めるほか、規定を整備する。

施行期日 公布の日

議員派遣の件

▼平成27年度管外視察

- (1) 派遣目的 施設の概要調査
(2) 派遣場所 品川荘、光林荘
(3) 派遣日 7月14日(品川荘) 7月22日(光林荘)
(4) 派遣議員 高橋 伸明 横山 由香理 新妻 さえ子 のだて 稔史 大倉 たかひろ 松永 よしひろ 筒井 ようすけ 田中 さやか 吉田 ゆみこ

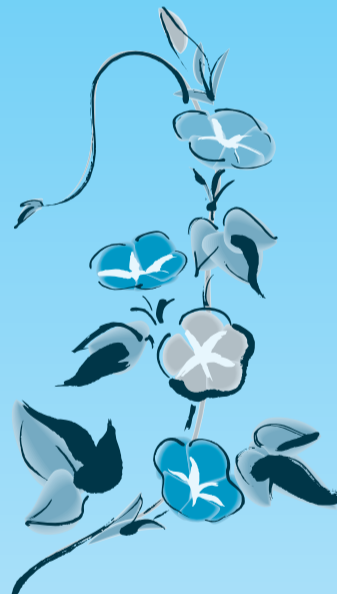
意見書

▼平和安全法制関連連法案の慎重審議を求める意見書 (7ページに掲載)

一般質問

区政をきく(一般質問)

平成27年第2回定例会では、区政全般について、11名の議員が一般質問を行いました。以下、概要をお知らせします。



横山由香理 議員 (自・未)

地域で支えあう子育て・親育ち支援について

①22区と比較した区の待機児童対策の現状は。②待機児童対策の見直し等は。③広町二丁目の大規模保育施設開設について④具体的な計画は。⑤課題は。⑥国家戦略特区の追加規制緩和策である、公園における保育園整備について検討を進めては。⑦地域で支えあう子育て・親育ち支援をどのように考えるのか。⑧スマートフォンやアプリ等で、子育て世代に必要な情報を提供できる仕組みを検討しては。

事業者を決定し、現在、運営事業者を公募中だ。①登降園時の安全対策等だ。④定員90人程度の認可保育園を想定した上で、総合的に検討していく。⑤しながわネウボラネットワーク検討の中で、地域の子育て力について、協働も視野に強化していく。⑥スマートフォンでの情報提供について、今定例会の補正予算案に計上しているところだ。⑦財政負担等も考慮し、近々結論を出すべく検討している。

区民との協働について

①オープンデータの有効活用について、区の考えは。②オープンデータ整備の進め方等について、今後の見直しは。③地域資源である公園や海、リバーサイドといった水辺空間に別の機能を持たせ、地域コミュニティを繋ぎきつかけとなるようなイベントの開催を検討しては。④今後の公共空間の活用について、見解を。区長 ①オープンデータを

通じて、区民と区との協働を促進し、地域の活性化や課題解決につなげていく。②6月より新たにAEDの設置情報を公開したところだ。新たな分野のデータ化にも取り組んでいく。③地域でのイベント等は地域の活性化につながることも、公共空間を活用することで区の魅力発信にも効果があると捉えている。国家戦略特区の活用も視野に、柔軟な姿勢で取り組む。

医療の進歩と障害者支援について

①医学の進歩などにより、障害認定基準が実情にそぐわない点が生じており、障害者の実態把握やニーズに応じた体制整備が必要だ。区では障害者の数、障害の程度、福祉ニーズの種類と必要度、支援サービス利用などの実態をどのように把握しているのか。②現在、診断・治療法が確立していない脳脊髄液減少症等で苦しむ区民の方へ、どのような支援が可能なか。③旗の台駅周辺地区のバリアフリー計画について④現在の国や都のバリアフリーに関する動きと、区の現状と課題は。①今後の計画の進め方は。②旗の台駅周辺地区の方々の意見を随時伺いながら、バリアフリー計画を進めては。

福祉部長 ①障害者の数や障害の程度は、障害者手帳情報や障害支援区分認定情報を中心に把握し、福祉ニーズ等の実態は相談や利用申請等の中で把握している。②今後の国の難病指定等の動向を注視していく。③国や都も含めた区のバリアフリーの基本的な考え方は、施設を結ぶ経路を含めた面的整備を進めることが有効としており、地域における一体性、連続性のあるバリアフリーを進めることが重要だと考えている。④基礎調査を行い、29年度に計画を取りまとめる予定だ。⑤27年3月にまとめた大井町駅周辺地区バリアフリー計画は、策定に当たり障害者の方や地域の意見を聞きながら進めてきた。通行マナー向上等の取り組みも重要と位置づけており、旗の台周辺の計画策定についても同様に取り組んでいく。

一般質問



若林ひろき 議員 (公明)

待機児童対策について

①平成28年度に向けて、1千名以上の定員拡大を図るような大胆な方策が必要と思われるが所見を。②29年度以降も保育需要を見直し、区有財産の有効活用など総合的な対策を。③認可保育園等での3歳児の受け入れ対策について、28年度以降の取り組みは、子ども未来部長 ①28年度は受け入れ枠を620人拡大する予定だ。更に、認可保育園や小規模保育事業の開設を検討する。②人口推計や保育需要を踏まえ公有地等も総合的に考慮して検討し、子ども・子育て計画に反映する。③これまでは認可保育園の新規開設や私立幼稚園の預かり保育で対応してきたが、今後も全員の受け入れ先の確保に努める。

地域包括ケアシステムと地域福祉について

①地域包括ケアシステムについて②医療連携検討部会での成果等は。③医療、介護、

区それぞれの立場で共有していることは。④課題は。⑤情報のあり方やシステム構築への取り組みは。⑥地域組織以外の新たなコミュニケーションへの考え方等について、所見を。⑦住民が自発的に取り組む集いの場についての考えは。福祉部長 ①検討により、在宅療養を進めるためのシステムを医師会が構築することになった。②切れ目なく適時適切な医療や福祉を提供できる仕組みが必要との共通認識を持つている。③情報共有や連携の仕組みをつくることだ。④在宅介護支援システム構築の中で検討する。⑤地域の自主的な活動の中での支え合い等が望ましい姿と考える。⑥区民の主体的な活動等を把握し、地域福祉の観点から支援していくことが重要と考える。

災害対策について

①都条例で耐震診断が義務づけられた、特定緊急輸送道路沿道建築物について②13件が未診断の理由は。③診断済173件のうち、要補強と診断された117件が未改修の理由は。④都と区の取り組みの成果は。⑤耐震基準マンシオンについて⑥今後の耐震化の取り組みは。⑦適切な維持管理について区との関与の考え方は。⑧土砂災害対策について、所有者等の費用負担軽減も含めた新たな支援策の検討を。⑨災害時の外国人旅行者に対する情報提供等の取り組みは。都市環境部長 ①資産価値の低下を心配し、診断を実施しないとの声も届いている。②改修費用が高額なため等と

公共交通について

①補助26号線完成に向け、路線バス網の拡充に対する区の考え方と、バス事業者との協議のあり方は。②路線バスの拡充でも利便性が図れない地域を補完する方策は。都市環境部長 ①補助26号線は区の東西を結ぶ主要な道路であるため、路線バス導入を前提に協議を行っている。②引き続き検討していく。

公共施設の有効活用について

①公共施設等総合管理計画について②スケジュールは。③計画作成の利点は。④民間施設の老朽化に対して区有財産を有効活用した例は。⑤社会福祉法人施設の老朽化も視野に入れた、区有財産マネジメントの考え方は。⑥社会福祉法人への支援のあり方は。区長 ①28年度中の策定をめざす。②計画的な利活用や効率的な維持管理に資するものだ。③学校跡地を私立学校に期限付きで貸し付けている。④区有地の状況や地域との関係等も考慮し、総合的に判断する。⑤福祉向上の観点や法人の運営状況等を踏まえ、協議の上で支援している。



安藤たい作 議員 (共産)

地域壊しの補助29号線事業は廃止を 大崎図書館は現地で存続を

①補助28、29号線、放射2号線について②区内特定整備路線上にかかり、影響を受ける住宅棟数等は。③都に事業廃止の働きかけを。④事業廃止はどのような手続きになるのか。⑤区内に12本ある優先整備路線の検討対象となる道路は、いずれも今すぐ整備を進める要因がない。区から都へ優先整備路線として手を挙げないよう求めるが、見解を。⑥大崎図書館について⑦移転しなくてはならない理由は。⑧跡地を29号線の代替地にする方針は、誰がいつ考えたのか。⑨代替施設はどのような施設か。⑩現地で存続を。都市環境部長 ①補助28号線は80棟、補助29号線は大田区を含め67棟、放射2号線が200棟だ。②廃止を求める考えはない。③一般的に都市計画決定を取りやめることが必要となる。④優先整備路線の選定については、対象となる全ての路線に対し評価を行うもので、評価の対象から除く考えはない。

教育次長

③施設の老朽化に加え、ビジネス支援機能が品川産業支援交流施設へ移転したことに伴うものだ。④移転を検討していた時期に、都より代替地の候補として打診を受けた。⑤大崎駅西口の施設等は図書を取り次ぎサー

ビス等を考えているが、具体的な機能などは現在検討中だ。⑥現地で存続の考えはない。羽田増便による騒音や墜落の危険から区民を守るため、品川上空の新飛行ルートにキツパリ反対を

①区は新飛行ルートの区内への影響や騒音等の調査を行い、速やかな公表を。②区民の意見を聞くため、区の主催で国交省も出席した公聴会を開くことを求めるが、所見を。③区民の命と暮らしを守るため、品川上空の新飛行ルートに反対を表明すべきでは。都市環境部長 ①国や航空事業者が行うべきことであり、区として予測調査を行う考えはない。②事業者の責任で実施すべきものであり、区が行う考えはない。③国が国際化に伴う羽田空港の機能強化を図ることは意義のあることと考えている。区は地域の不安の声を国に届けていく。

品川区議会の予定

会議名	日時		
本会議	9月17日(木)午後1時、9月18日(金)午前10時、10月23日(金)午後1時		
常任委員会	総務	8月24日(月)午後1時、9月24日(木)・25日(金)午前10時	
	民生		
	厚生建設		
文教			
議会運営委員会	8月27日(木)午後1時、9月16日(木)午前10時30分、10月22日(木)午前10時30分		
特別委員会	行財政改革	8月25日(火)午後1時、9月28日(月)午前10時	
	オリンピック・パラリンピック推進	8月26日(水)午後1時、9月29日(火)午前10時	
	決算	款別審査	10月2日(金)・5日(月)・6日(火)・7日(水)・13日(火)・14日(水) ※すべて午前10時から開催します。
		総括質疑	10月20日(火)午前10時

本会議は区議会ホームページでインターネット生中継します。また、本会議は会議終了後おおむね1週間、決算特別委員会の総括質疑は会議終了後おおむね2週間後に、インターネット録画中継でご覧いただけます。

濱野区長の歴史認識を問う 教科書採択について

①総合教育会議の場で②教育委員会委員長は、なぜ教科書採択についての意見を区長に聞いたのか。③区長は、なぜ教科書採択の基本方針について語ったのか。④基本方針を教育委員会と区長が協議したことは、教育への不当な政治介入では。⑤区長は日本が違った戦争と認めるのか。総務部長 ①アイウ教育委員長は教科書採択の作業に入る前に考え方を聞いたものだ。区長はそれに答える形で、教科書採択は教育委員会の専権事項であり、日本の伝統や文化を学べる教科書を選んで欲しいと発言している。文部科学省のQ&A等にあるとおり、政治介入に当たらないと考えている。②区長として答える立場にないと考えている。

一般質問



木村けんご 議員 (民・無)

選挙にかかる経費削減は可能か

1 4月に行われた区議選は、4年前と比べ、経費の削減ができたのか。2 平成26年の区長選挙と区議補欠選挙の総額は、3 8年前の選挙では翌日開票だったと聞くが、翌日開票は区の業務等にどれほどの影響を与えるのか。4 経費面では即日開票とどれくらい違うのか。5 区議選の時期を早めて区長選挙と一緒にすれば、経費が2ではなく1.5で済むのでは。6 区長選挙のように統一地方選挙から外れた選挙について、何らかの方法で選挙期日の統一化を図れないのか。

選挙管理委員会委員長

1 開票事務に読み取り分類機を導入し、従事職員70名の人員費分の経費を削減した。2 約1億4千万円だ。3 開票事務に約20名の職員が従事するため、少人数職場等での職員配置が手薄になるおそれがある。4 人件費等で約300万円の経費減となる。5 投票事務等をあわせて行うことで、経費削減額はおおむね8千万円と試算している。6 現行法上では大変困難だと考えている。

殺処分ゼロ、弱い命と共生する社会を

1 犬の殺処分ゼロを達成している自治体もあると聞くが、品川区も殺処分ゼロにすると

ラブの今後の展開は。3 高齢者や障害者がスポーツを通じて品川区で幸せに住み続けていくための、今後の施策は。4 文化スポーツ振興部長

1 スポーツを通じた健康長寿社会の実現等が期待されており、区としても今後の動向を注視していく。2 スポ・レク推進委員会を中心とした地域スポーツクラブの設立と充実を引き続き取り組んでいく。3 地域スポーツクラブやスポーツ協会等と連携し、スポーツ事業の充実にも努めていく。

誰もが愛用する乗り物と改正道路交通法について

1 6月に改正道路交通法が一部施行されたが、区としてどのように周知していくのか。2 自転車利用の交通安全意識を高めるために高めていくのか。3 交通安全教室の実施回数を増やしていく考えは。4 マナーアップやルール厳守について、警察と区民の間に立つ行政として、しっかりと指導を。

区長

1 広報紙やホームページ、各種交通安全事業の中で周知を図っており、今後も警察と連携し、周知に努める。2 高齢者向けの交通安全教室などにより普及を図っており、今後も警察等と連携し、交通安全意識の普及を促進していく。3 昨年度から自転車利用キャンペーンや親子自転車安全教室など新事業を立ち上げ、啓発を進めている。4 引き続き交通ルールの遵守とマナー向上に向け、警察等と連携した啓発指導に努めていく。

健康寿命とスポーツ庁発足について

1 スポーツ庁に区が期待することは。2 地域スポーツク



松澤 利行 議員 (自・未)

区議会議員選挙について

1 のぼり旗を選挙事務看板や個人演説会場看板として使用することは、公職選挙法に抵触しないのか。2 小さく個人演説会場と書けば、候補者名を書いたのぼり旗を持ち歩くことは許されるのか。3 当選が決まった後、選挙の御礼を街頭で述べている当選者を見かけた。有権者は好意的に受け入れているようだが、公職選挙法違反では。4 明るい選挙推進協議会と連携し、公職選挙法の理解を求める講演や啓蒙活動を行っている。

選挙管理委員会委員長

1 看板の範疇として認められている。2 街頭演説は演説者がその場所にとどまり、選挙管理委員会が交付する街頭演説用標旗を掲げることとされている。標旗以外ののぼりを立てることや、移動しながらの演説等は公職選挙法に抵触するおそれがある。3 選挙後のあいさつ行為には、法により一定の制限があり、立候補者には手引を作成し周知徹底を

図っているが、有権者へも周知していく。4 推進協議会と共催で、毎年教養講座を開催しており、機会を捉えて選挙制度等の啓発をしていきたい。

病児、病後児保育について

1 病児保育について7 前日予約を徹底し、週をまたいで予約をなくせば、キャンセルが少なくなり利便性が増えるのでは。2 キャンセルが多いため、受付人数を増やすなど弾力的運用を図っては。3 今後の事業展開は。4 病後児保育について7 利用者の減少について見解は。5 広報を積極的に取り組むべきでは。6 積極的に取り組むと考えている保育園への支援も必要では。7 子ども未来部長

子ども未来部長

1 7 早目に予約したい等の希望に応える必要があるため、今後の検討素材とする。2 定員を超えた予約は、キャンセルがなかった場合に混乱が生じるため困難だ。3 子ども・子育て会議で意見を聞きながら、ニーズや実績を踏まえ定員を検討していく。4 勤務先での看護休暇の普及も一因と推測される。5 園だよりに掲載するなど周知に努める。6 病後児保育に取り組む希望のある保育園には、子ども・子育て計画を踏まえ対応していく。

道路行政とバリアフリーについて

1 道路交通法の改正で自転車の交通ルールが変わったが。2 車道を通らなければならぬ道路と例外的に歩道を通ってよい場合の区別はどのよう

にしたらよいか。1 歩道を通行してもよい部分と車道を通行してほしい部分を色分けし、区民が混乱しないようにすべきでは。2 自転車転倒する危険がある2センチの歩道段差をゼロ段差にすることは可能か。3 なぜ歩道段差は何種類もあるのか。4 2センチ段差とゼロ段差が半々の横断歩道を見かけたが、なぜなのか。

防犯まちづくり部長

1 7 車道の通行が原則だが、自転車通行可の標識が設置されている場合や、安全のためやむを得ない場合等は、歩道を通行できる。2 青色で路肩のカラー化を実施している。3 4 横断歩道等では、視覚障害者の方が歩道を認識するため2センチ段差を設け、車椅子の方や高齢者等がスムーズに通行できるゼロ段差を1.2メートル

1 トルの幅で設けている。また、自動車出入口には歩道を平坦にするため、斜めのプロックを使用している。

私道整備助成事業にバリアフリーのこころを入れることについて

1 区内には、助成が受けられそうな未舗装の私道が何か所も見受けられる。私道が個人の財産で、区の指導が入れないから助成を受けられないのか。福祉やバリアフリーの観点から、指導を入れる制度があればと思うが所見を。区長

採択し、報告を求めた請願について

平成26年第4回定例会で採択し、区長に報告を求めた請願について、次のとおり報告があったので、お知らせいたします。

品川区私立幼稚園児保護者負担教育費軽減の請願

1. 保護者補助金の所得制限の撤廃について 保護者補助金は、保護者の負担軽減、公私格差の是正を目的に設けられたものであり、品川区としても厳しい財政状況が続く中、補助金制度の維持に向けて努力してまいりました。

この制度は、幼児教育の機会を等しく確保するため、一定の所得制限の下で補助金を交付してきたものですが、景気低迷の影響により、公私立間の負担が広がりをみせております。そのため、平成22年度からは、所得制限の緩和を行い、約60%の保護者が対象となりました。さらに段階的に緩和を進め、平成26年度からは約70%の方が対象となるよう所得制限の緩和を図っております。

一般質問



つる伸一郎 議員(公明)

基金運用改革について

①基金の運用収入と運用利回りは、②都は安全性の高い新たな運用手法として元利保証の金銭信託による運用を開始するが③区の認識は、④同様の基金運用の可能性は、⑤安全性の確保など公金管理の三原則は堅持しつつ、基金の一括運用などの積極的な基金運用改革を進めるべきでは。

会計管理者 ①平成26年度の運用収入は5千56万689円、運用利回りは0.06%だ。②⑦イ都は今年度から運用を開始したばかりであり、今後の状況を注視していく。③これまでどおり公金を安全かつ効率的に管理・運用することを大前提に、運用先や運用期間の拡充等に積極的に取り組む。

生活困窮者自立支援制度について

①生活困窮者自立支援制度の存在や活用について、よきめ細やかな周知を。②大阪府豊中市の地域福祉ネットワーク会議など先進的な取り組みを参考に、生活困窮者の早期発見・早期支援体制の充実を図っては。③就業センターとの連携をより強固にし、就労後も自立を見守る就労支援の体制を強化しては。④生活保護世帯に行っているようなアウトリーチの取り組みを、子どものいる生活困窮世帯にも実施し、学習支援の場を提供するなど支援体制の充実を図っては。

福祉部長 ①文化センターや子育て関連施設等も含め、制度の周知に努めていく。②生活困窮者自立支援制度運営協議会を中心に、支援体制の強化や早期発見への情報共有など、ネットワーク機能の充実を図っていく。③就労自立支援相談員による支援のほか、就職後も継続した相談が受けられるよう努めていく。④アウトリーチという訪問支援の取り組みを生活困窮者世帯にも行っていく。更に、カウンセリング等により親子の学習環境の整備を進め、その上で、子どもたちが集える場の必要性等を検討していく。

子育て支援について

①しながらわネウボラネットワーク検討委員会の進捗状況は。②ネウボラネットワークは、お産する女性に寄り添い、生活に必要な様々な世話をするドゥーラの活用も位置づけ、利用費助成を設けては。③他自治体の産前・産後ケア施設を利用した際の利用費助成等、いかに切れ目のない体制を築くかという視点で、多様な産前・産後ケアを図るべきでは。

子ども未来部長 ①課題を横断的に検討するため、副区長を長とした検討委員会を立ち上げ、現状と課題を分析している。今後、乳幼児家庭にアンケート調査等を実施し、区の実情に合った支援体制の検討を進めていく。②③ネウボラネットワーク検討の一環として、民間サービスの内容調査を行い、産後ドゥーラや産前・産後のケア施設の利用も含め、アンケート調査等の結果を踏まえ検討していく。

平和事業について

①2億円ある平和基金を積み増し、平和事業の拡大を。②平和を象徴するカンナの花を、小中学校等の花壇やオリピック・パラリンピックの競技会場周辺等に植え、非核平和を世界に発信できるように、事業の拡大を図っては。③非核平和、ネル展は例年区役所で行われているが、駅構内などに、開催会場を拡大しては。④非核平和都市品川宣言35周年の年である2020年に花火大会を実施する等、品川区平和の祭典を開催しては。

区長 ①基金の増額の必要性は必ずしも高くないと思うが、平和事業の拡充は積極的に行きたくては。②教育委員会と調整し、区内学校への拡大にも努めていく。そのほかは、状況を見きわめた上で調整していきたい。③JR東日本等と協議をしたが、展示スペースの点で困難な状況だ。④大規模な花火大会の開催は、関係機関の指導が厳しくなってきたしており、非常に困難な状況と認識している。



飯沼 雅子 議員(共産)

濱野区長は憲法違反の「戦争法案」に反対を

①戦争法案に反対表明を。②今国会での成立は行うべきではないと思うが、所見を。

区長 ①国の専権事項に對して、見解を述べることは差し控えていただく。

父母の運動で区立認可保育園の実現

区長は来年4月待機児ゼロへ更なる増設を

①平成28年にできる広町二丁目区立認可保育園について、複数の副園長、看護師等の配置を。②年齢別1クラスの適正人数は。③乳児クラスは10人程度の保育ができる部屋割り職員配置を。④1階に乳児用遊戯室の設置を。⑤子どもの遊べる場所の確保を。⑥保育士の賃金が保障されるよう、区のチェックと支援を。⑦いつまで待機児ゼロを実現する計画なのか。⑧4月に希望する認可保育園に入れないかった子どもの7年年齢別人数は。⑨保護者の就労状況は。⑩区立認可保育園の大幅増設を。⑪区独自の待機児のカウント方式はやめるべきでは。

子ども未来部長 ①今後運営事業者と協議していく。②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩国や都の基準を上回る面積を確保し、柔軟な運営ができる整備計画としている。⑪約200mの中庭を設ける。⑫

高すぎる国保料・介護保険料引き下げを

①一般財源を投入し、国保料の引き下げを。②実情の把握ができない滞納者には、差し押さえ等をしないよう求めるが所見を。③受診率を高めるため7特定健診とがん検診が一緒に受診できるやり方を。④全てのがん検診の無料化を。⑤住民税非課税者の介護保険料引き下げのため、保険料の更なる多段階化を。⑥介護給付費準備基金について27、29年度は残り取り崩す計画か。⑦29年度末残高の見込み額は。⑧一般財源を投入し、値上げ前の介護保険料に戻しては。⑨特養ホームの更なる増設を。

福祉部長 ①23区統一の保険料方式を採用しており、区独自の引き下げは難しいと考える。②個々のケースにより対応する。③多くの医療機関で同時に実施できる体制を整えている。④無料化により受診率が向上するとは考えていない。⑤第6期介護保険事業計画では14段階に多段階化した。⑥第6期の保険料算定で約11億5千万円を取り崩した。⑦約6億3千万円と見込む。⑧一般財源からの補填は考えていない。⑨総合的に判断し適切に対応していく。

「住み続けたい」住民を追い出し、まちを壊す放射2号線道路・武蔵小山駅前再開発は中止を

①放射2号線道路計画は直ちにストップを。②住宅耐震改修補助の倍化を。③地震ブレイカーの設置助成を。④マンション耐震化を進めるため、補助金等が使いやすい制度となるよう求めるが、所見を。⑤武蔵小山駅前再開発について7商店街が壊れてしまう再開発はやめるべきでは。⑥防災のための再開発というが、安心・安全のまちづくりこそ自治体の仕事では。⑦風害から区民を守るための対策を。

都市環境部長 ①防災性向上や交通の円滑化の観点から必要なものだ。②増額する考えはない。③自助が基本だが、普及に向けた手法等を検討する。④制度の周知とその活用を促す。⑤地域の課題解決等のために再開発を進めており、地域の活性化が図られると考える。⑥再開発は本密地域解消の有効な手段の一つであり、引き続き支援する。⑦周辺への影響を最小限に抑えられるよう事業者を指導する。

今後十分な配慮を行ってまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

2. 私立幼稚園への更なる支援・助成金増額および私立幼稚園母の会連合会への助成について

私立幼稚園の経営の安定化を図ることを目的とした私立幼稚園への直接助成金は、区の財政状況を勘案しながら、実態に沿うよう制度の見直しに努めてまいります。

平成27年度から心身障害児教育事業費補助金を増額し、対象者1人につき補助額30万円といたしました。また平成27年度から私立幼稚園協会への補助金を507万から550万円に増額しました。

このように、区では幼児教育推進のため、助成制度など見直しや増額を行ってきたところではありますが、私立幼稚園母の会連合会への直接の助成は難しい状況です。そのため、現状の幼稚園協会への補助金を母の会連合会の事業費支援にも活用していただくなど、創意工夫していただき、私立幼稚園の振興に役立てていただきたいと思います。えております。

一般質問



須貝 行宏 議員 (維・無)

欧米の地方議員はボランティアです。物価高と消費税などで区民生活に負担をかけるなら議員も区長も身を切るべきでは。

①欧米の地方議員は、日常は自営業や会社勤務などをしていて自分の仕事を持ち、夜間や土・日に議会や委員会に出席するなどボランティアとして活動している。また、議員が勤務している民間企業では、残業を免除するなどして、議会活動に支障がないように協力している。総務省の家計調査では、ここ数年、アベノミクスによって株価が上昇し、一部の企業とその社員や資産家に恩恵を与えたものの、国民大半の実収入はほぼ横ばい、直接税も変わっていない。しかし、社会保険料は増え、震災による電力インフラ関連費が急上昇する中、急激な円安により光熱費や食料品などの生活必需品が上昇し、物価高という大きな負担を国民は強いられた。そして、さらに消費税増税などの負担が増えたため、国民の可処分所得は減った。区民や中小零細企業は、これに対処するため、消費を抑え、人件費を削減するなどして耐え忍んでいる。それならば⑦区民に選ばれた、区民の代表者である区議会議員は、高過ぎる経費や役職手当を減らすなどの身を切るべきだと思ふが、見解を。

①政府の解釈による集団的自衛権とは、日本と密接な関係にある同盟国などが第三国に武力攻撃を受けた場合、日本が直接攻撃されていない場合、同盟国と同様に日本も反撃できるというものだ。集団的自衛権を行使して、もし戦争が起これば、日本本土も戦場になり、生死にかかわる甚大な影響が区民に降りかかると思ふ。まして、戦争に行くのは今の子どもたちや孫たちの生命と財産を守ることだが、区民を守るのか。子どもたちを守るのか。できないなら、区民を守るために、子孫を守るために、一自治体の長として、今の安法法制の進め方について、国に求めざるべきではないか。②日本は世界でも有数の地震大国であり、環太平洋火山帯に位置しているため、地震や火山噴火等が発生しやすい国だ。そして、面積が狭い国なのに54基の原子力発電所が存在している。もしも日本本土に巨大な地震や火山噴火が発生し、多くの原発や放射性物質の貯蔵施設が壊滅的な打撃を受けた場合は、区民が避難できる道場もなくなり、水や食料も確保できなくなるなど、甚大な悪影響が区民に降りかかると思ふ。区政の役割の第一は区民の生命と財産を守ることだが、区民を守るのか。子どもたちを守るのか。できないなら、区民を守るために、子孫を守るために、原発中止を国に求めるべきではないか。

①戦後70年目の節目の年をどのように捉え、学校の授業で扱つか。②品川区出身の特攻隊員がいたことや区内に戦争の慰霊碑が点在すること等の身近な事実を、授業で取り上げることは重要なものでは。③国を愛する心を育む教育に、積極的に取り組むべきでは。④教科書採択の際には、静かな環境で公正な採択を。⑤教育長 ①戦争・平和に関する学習を充実させるとともに、平和使節派遣等の体験を校内で報告する活動等を一層進める。②平和に関する指導資料作成委員会が作成する資料に慰霊碑等を掲載する等、平和の大切さへの理解を深める。③市民科等で日本の歴史や伝統文化を尊重する内容を学ぶなど、引き続き国を愛する心を育てていく。④教育委員会の権限と責任のもとで公正・公平な採択に努めていく。

①5年後の開催を見据え、区も区民も万全の体制で迎えることのできる環境を整える必要があるのでは。②区内に大使館等があるなど区とゆかりがある国へ、早い段階からキャンパス誘致を。③広町のJR社宅跡地の再開発が進まないということならば、オリピックまでの3年間、限定的な活用が可能では。④ブラインドサッカーについて⑦区内全小中学校の授業で取り上げれば。⑧今後も積極的に大会を誘致する等、日ごろから環境整備を。⑤障害者スポーツに必要な施設等の整備を進めることが、障害者スポーツの理解等につながるのでは。⑥区長 ①多くの課題に計画的に取り組んでいく。②対象国等の選定やアプローチ方法を研究しているところだ。③再開発は早期に進めていく考えだが、仮に暫定的に利用する期間が生じる場合は様々な活用を協議する。④昨年度実施した3校の取り組みを参考に、実施校の拡大を働きかける。⑤積極的に取り組んでいく。⑥スポーツ施設のバリエーションを積極的に取り組むとともに、誰もがスポーツに親しみ、ともに楽しめる環境づくりを進めていく。

①区民へマイナンバーを通知する前に、制度の周知等を行う必要があるのでは。②民間事業者も制度導入で業務の見直しが必要となるが、支援や相談体制の拡充が必要では。③年金機構の年金情報流出事件による制度導入への影響は。④区のサイバーセキュリティの現状は。⑤職員研修の充実と個人情報保護に対する認識の強化を。⑥特定個人情報保護評価の厳格な実施を。⑦マイナンバー法案成立以降の主な修正内容と区の対応は。⑧マイナンバー制度の活用について、今後の取り組みは。

①特別区全国連携プロジェクトに、区はどのような形でかかわるのか。②様々な自治体との交流を、広報等へわかりやすく掲載していくことが大切では。③連携区市町村の中で、子どものスポーツ交流等の事業展開を図っては。④地域振興部長 ①情報把握とともに、積極的な情報発信を行うことで、様々な連携を模索していく。②協定を締結している自治体との交流事業は、広報紙等で周知している。③今後の検討課題とする。

①戦後70年目の節目の年をどのように捉え、学校の授業で扱つか。②品川区出身の特攻隊員がいたことや区内に戦争の慰霊碑が点在すること等の身近な事実を、授業で取り上げることは重要なものでは。③国を愛する心を育む教育に、積極的に取り組むべきでは。④教科書採択の際には、静かな環境で公正な採択を。⑤教育長 ①戦争・平和に関する学習を充実させるとともに、平和使節派遣等の体験を校内で報告する活動等を一層進める。②平和に関する指導資料作成委員会が作成する資料に慰霊碑等を掲載する等、平和の大切さへの理解を深める。③市民科等で日本の歴史や伝統文化を尊重する内容を学ぶなど、引き続き国を愛する心を育てていく。④教育委員会の権限と責任のもとで公正・公平な採択に努めていく。

戦後70年、国を愛する心を育む教育について



沢田 洋和 議員 (自・未)

①戦後70年目の節目の年をどのように捉え、学校の授業で扱つか。②品川区出身の特攻隊員がいたことや区内に戦争の慰霊碑が点在すること等の身近な事実を、授業で取り上げることは重要なものでは。③国を愛する心を育む教育に、積極的に取り組むべきでは。④教科書採択の際には、静かな環境で公正な採択を。⑤教育長 ①戦争・平和に関する学習を充実させるとともに、平和使節派遣等の体験を校内で報告する活動等を一層進める。②平和に関する指導資料作成委員会が作成する資料に慰霊碑等を掲載する等、平和の大切さへの理解を深める。③市民科等で日本の歴史や伝統文化を尊重する内容を学ぶなど、引き続き国を愛する心を育てていく。④教育委員会の権限と責任のもとで公正・公平な採択に努めていく。

①区民へマイナンバーを通知する前に、制度の周知等を行う必要があるのでは。②民間事業者も制度導入で業務の見直しが必要となるが、支援や相談体制の拡充が必要では。③年金機構の年金情報流出事件による制度導入への影響は。④区のサイバーセキュリティの現状は。⑤職員研修の充実と個人情報保護に対する認識の強化を。⑥特定個人情報保護評価の厳格な実施を。⑦マイナンバー法案成立以降の主な修正内容と区の対応は。⑧マイナンバー制度の活用について、今後の取り組みは。

①特別区全国連携プロジェクトに、区はどのような形でかかわるのか。②様々な自治体との交流を、広報等へわかりやすく掲載していくことが大切では。③連携区市町村の中で、子どものスポーツ交流等の事業展開を図っては。④地域振興部長 ①情報把握とともに、積極的な情報発信を行うことで、様々な連携を模索していく。②協定を締結している自治体との交流事業は、広報紙等で周知している。③今後の検討課題とする。

①特別区全国連携プロジェクトに、区はどのような形でかかわるのか。②様々な自治体との交流を、広報等へわかりやすく掲載していくことが大切では。③連携区市町村の中で、子どものスポーツ交流等の事業展開を図っては。④地域振興部長 ①情報把握とともに、積極的な情報発信を行うことで、様々な連携を模索していく。②協定を締結している自治体との交流事業は、広報紙等で周知している。③今後の検討課題とする。

採択し、報告を求めた請願について

平成27年第1回定例会で採択し、区長に報告を求めた請願について、次のとおり報告があったので、お知らせいたします。

京浜急行電鉄株式会社に対し新馬場駅南口にエレベーター設置をお願いする請願および京浜急行電鉄株式会社に対し新馬場駅南口にエレベーター設置の指導をお願いする請願

請願の主旨を踏まえ、平成27年4月30日付で京浜急行電鉄株式会社取締役社長原田一之様宛に京浜急行電鉄新馬場駅南口におけるエレベーター設置についての要望文書を出した。

これに対し、平成27年5月29日付で同社より①法的整備は完了しているため設置の計画はないこと。②同駅へのエレベーター設置検討の結果、自社用地狭隘のため設置は困難であること。の旨回答文書が提出された。区民サービス向上のため、同社に対し引き続きエレベーター設置に向けた検討を要望していく。

一般質問



吉田ゆみこ 議員(ネット)

介護保険改定に伴う品川区の取り組みについて

①介護保険制度改定により、総合事業を実施して2か月半がたったが、事業継続ができていない事業所の数は、②現時点で総合事業に移行していない事業者がある場合、利用者へのサービス低下につながる。③介護従事者の確保のために、処遇改善加算等を取り入れた効果は、④次の更新時期に総合事業から外れてしまう人はどれくらい出るのか。また、その方々へのフォロー体制は、⑤チェックリストによる振り分けと同じタイミングで、介護認定の選択肢もあることを知らせては、⑥地域の多様な生活支援サービスの充実のため⑦地域センターのふれあいサポート等とどのように連携していくのか。

①高齢者の居場所づくり等を行っている団体への支援策は、②地域でサービスを継続するためには、多くの人がかかわり、新しい人の登場を促すなど、次の世代に活動をつなげていくことが必要では。

区長 ①区内予防訪問介護事業所は平成27年3月と4月では変わりなく、区内予防通所介護事業所は新規参入等により4事業所増えている。利用者数は4月末で予防訪問が97%、通所が99.9%移行している。②サービスの低下はなく、円滑に移行できていると認識している。③加算の届け出は都のため、実施事業所や給付額等は把握していない。④これまでの要支援認定者の状況に変更がなければ、サービス提供は継続される。⑤区の在宅介護支援システムの中で、チェックリストによる自己評価とケアマネジャーとの面接により、適切なケアマネジメントを実施しており、その中で要介護認定についても周知している。⑥⑦意見交換を通じ、多角的な検討を進めていく。①効果的な支援のあり方を検討していく。②介護人材の確保については、資格はあるが就労していない方や介護技術を学ばずけつと品川養成講座を活用し、人材の裾野を広げていく。

区長 ①区内予防訪問介護事業所は平成27年3月と4月では変わりなく、区内予防通所介護事業所は新規参入等により4事業所増えている。利用者数は4月末で予防訪問が97%、通所が99.9%移行している。②サービスの低下はなく、円滑に移行できていると認識している。③加算の届け出は都のため、実施事業所や給付額等は把握していない。④これまでの要支援認定者の状況に変更がなければ、サービス提供は継続される。⑤区の在宅介護支援システムの中で、チェックリストによる自己評価とケアマネジャーとの面接により、適切なケアマネジメントを実施しており、その中で要介護認定についても周知している。⑥⑦意見交換を通じ、多角的な検討を進めていく。①効果的な支援のあり方を検討していく。②介護人材の確保については、資格はあるが就労していない方や介護技術を学ばずけつと品川養成講座を活用し、人材の裾野を広げていく。

区長 ①区内予防訪問介護事業所は平成27年3月と4月では変わりなく、区内予防通所介護事業所は新規参入等により4事業所増えている。利用者数は4月末で予防訪問が97%、通所が99.9%移行している。②サービスの低下はなく、円滑に移行できていると認識している。③加算の届け出は都のため、実施事業所や給付額等は把握していない。④これまでの要支援認定者の状況に変更がなければ、サービス提供は継続される。⑤区の在宅介護支援システムの中で、チェックリストによる自己評価とケアマネジャーとの面接により、適切なケアマネジメントを実施しており、その中で要介護認定についても周知している。⑥⑦意見交換を通じ、多角的な検討を進めていく。①効果的な支援のあり方を検討していく。②介護人材の確保については、資格はあるが就労していない方や介護技術を学ばずけつと品川養成講座を活用し、人材の裾野を広げていく。

区長 ①区内予防訪問介護事業所は平成27年3月と4月では変わりなく、区内予防通所介護事業所は新規参入等により4事業所増えている。利用者数は4月末で予防訪問が97%、通所が99.9%移行している。②サービスの低下はなく、円滑に移行できていると認識している。③加算の届け出は都のため、実施事業所や給付額等は把握していない。④これまでの要支援認定者の状況に変更がなければ、サービス提供は継続される。⑤区の在宅介護支援システムの中で、チェックリストによる自己評価とケアマネジャーとの面接により、適切なケアマネジメントを実施しており、その中で要介護認定についても周知している。⑥⑦意見交換を通じ、多角的な検討を進めていく。①効果的な支援のあり方を検討していく。②介護人材の確保については、資格はあるが就労していない方や介護技術を学ばずけつと品川養成講座を活用し、人材の裾野を広げていく。

区長 ①区内予防訪問介護事業所は平成27年3月と4月では変わりなく、区内予防通所介護事業所は新規参入等により4事業所増えている。利用者数は4月末で予防訪問が97%、通所が99.9%移行している。②サービスの低下はなく、円滑に移行できていると認識している。③加算の届け出は都のため、実施事業所や給付額等は把握していない。④これまでの要支援認定者の状況に変更がなければ、サービス提供は継続される。⑤区の在宅介護支援システムの中で、チェックリストによる自己評価とケアマネジャーとの面接により、適切なケアマネジメントを実施しており、その中で要介護認定についても周知している。⑥⑦意見交換を通じ、多角的な検討を進めていく。①効果的な支援のあり方を検討していく。②介護人材の確保については、資格はあるが就労していない方や介護技術を学ばずけつと品川養成講座を活用し、人材の裾野を広げていく。

区長 ①区内予防訪問介護事業所は平成27年3月と4月では変わりなく、区内予防通所介護事業所は新規参入等により4事業所増えている。利用者数は4月末で予防訪問が97%、通所が99.9%移行している。②サービスの低下はなく、円滑に移行できていると認識している。③加算の届け出は都のため、実施事業所や給付額等は把握していない。④これまでの要支援認定者の状況に変更がなければ、サービス提供は継続される。⑤区の在宅介護支援システムの中で、チェックリストによる自己評価とケアマネジャーとの面接により、適切なケアマネジメントを実施しており、その中で要介護認定についても周知している。⑥⑦意見交換を通じ、多角的な検討を進めていく。①効果的な支援のあり方を検討していく。②介護人材の確保については、資格はあるが就労していない方や介護技術を学ばずけつと品川養成講座を活用し、人材の裾野を広げていく。



西本 貴子 議員(無所属)

シティプロモーションについて

①シティプロモーションについて②区が取り組む意味は、③人口推移予測をどう分析するか。④世代的な施策の展望は、⑤今後の進め方は、⑥区の魅力とは、⑦区民の品川区への愛着度をどのように高めるのか。⑧区職員の意識改革をどのように行っていくのか。

区長 ①更に活力ある品川区をつくるためだ。②世代ごとの分析も含め、施策を見直していく。③情報発信を強化する。④歴史・伝統、住みやすさ等が共存する、利便性が高いまちだ。⑤今後検討していく。⑥区の魅力を広く発信できるよう意識改革を行う。

区長 ①更に活力ある品川区をつくるためだ。②世代ごとの分析も含め、施策を見直していく。③情報発信を強化する。④歴史・伝統、住みやすさ等が共存する、利便性が高いまちだ。⑤今後検討していく。⑥区の魅力を広く発信できるよう意識改革を行う。

区長 ①更に活力ある品川区をつくるためだ。②世代ごとの分析も含め、施策を見直していく。③情報発信を強化する。④歴史・伝統、住みやすさ等が共存する、利便性が高いまちだ。⑤今後検討していく。⑥区の魅力を広く発信できるよう意識改革を行う。

区長 ①更に活力ある品川区をつくるためだ。②世代ごとの分析も含め、施策を見直していく。③情報発信を強化する。④歴史・伝統、住みやすさ等が共存する、利便性が高いまちだ。⑤今後検討していく。⑥区の魅力を広く発信できるよう意識改革を行う。

平和安全法制関連法案の慎重審議を求める意見書

現在、国会において、「国際平和共同対処事態に際して我が国が実施する諸外国の軍隊等に対する協力支援活動等に関する法律(以下、国際平和支援法案)」および「我が国及び国際社会の平和及び安全の確保に資するための自衛隊法等の一部を改正する法律(以下、平和安全法制整備法案)」の2つの平和安全法制関連法案の審議が行われている。国際平和支援法案は、諸外国の軍隊等への協力支援活動等の実施を可能にする新法であり、平和安全法制整備法案は、自衛隊法、国際平和協力法、周辺事態安全確保法、船舶検査活動法、事態対処法、国家安全保障会議設置法などの10の法律の一部改正に及ぶ内容となっている。これらの法案は、これまでの国の安全保障・国際平和協力体制を大きく転換するような重大な内容であるにも関わらず、国会における審議では、両法案にかかる法律の解釈や様々な判断基準、現状認識などが分かりにくく、明確な説明が十分になされていないとの見解や、審議を十分に尽くすべきであるとの意見が区民から寄せられ、また様々に実施されている世論調査でも共通に明らかになってきている。本区議会は、国が両法案を巡るこれらの世論の動向に真摯に向き合うことが重要であると考え、国に対し下記の事項を要請する。

記
平和安全法制関連法案について、慎重かつ十分な審議を行うこと
以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。
平成27年7月8日
品川区議会議長 大沢 真一
衆議院議長 大島 理森 様
参議院議長 山崎 正昭 様
内閣総理大臣 安倍 晋三 様

区議会の構成

議長 大沢 真一 副議長 浅野 ひろゆき

監査委員(議員選出) 鈴木 真澄・いながわ 貴之

(平成27年5月26日現在)

委員会	委員	調査事項
常任委員会	総務(8人) ◎松澤 利行 ○あくつ 広王 大沢 真一 本多 健信 中塚 亮 あべ 祐美子 須貝 行宏 吉田 ゆみこ	1 企画・広報および行財政について 2 人事・事務管理および財産の維持管理について 3 会計管理ならびに選挙管理委員会および監査委員の事務について 4 課税および納税について 5 その他の急務事項等について
	区民(8人) ◎石田 しんご ○渡部 茂 渡辺 裕一 たけうち 忍 南 恵子 松永 よしひろ 藤原 正則 田中 さやか	1 区民生活および地域活動推進について 2 産業振興および国際化の推進について 3 文化芸術および生涯学習の振興について 4 観光およびスポーツの推進について
	厚生(8人) ◎沢田 洋和 ○鈴木 ひろ子 石田 秀男 横山 由香理 新妻 さえ子 若林 ひろき のだて 稔史 いながわ 貴之	1 社会福祉(児童福祉を除く。)について 2 保健衛生について 3 国民健康保険および国民年金について
	建設(8人) ◎こんの 孝子 ○木村 けんご 鈴木 真澄 高橋 伸明 つる 伸一郎 安藤 たい作 筒井 ようすけ 西本 貴子	1 都市計画および都市整備について 2 土木行政について 3 建築行政について 4 住宅対策について 5 環境行政について 6 防災対策について
	文教(8人) ◎塚本 よしひろ ○伊藤 昌宏 鈴木 博 浅野 ひろゆき 飯沼 雅子 石田 ちひろ 大倉 たかひろ 高橋 しんじ	1 学校教育について 2 児童福祉について
議会運営委員会(13人) ◎渡辺 裕一 ○たけうち 忍 ○飯沼 雅子 沢田 洋和 鈴木 真澄 本多 健信 渡部 茂 塚本 よしひろ つる 伸一郎 鈴木 ひろ子 あべ 祐美子 木村 けんご 須貝 行宏	1 議会の運営について 2 議会日程の調整について 3 会議規則、委員会条例等の取扱いについて 4 議長の諮問に関する事項について	
特別委員会	行財政改革(13人) ◎中塚 亮 ○石田 秀男 伊藤 昌宏 沢田 洋和 横山 由香理 たけうち 忍 塚本 よしひろ 新妻 さえ子 安藤 たい作 のだて 稔史 大倉 たかひろ 松永 よしひろ 藤原 正則	1 国家戦略特区に関すること 2 羽田空港の機能強化に関すること 3 公有地・跡地活用に関すること 4 基金に関すること
	オリンピック・パラリンピック推進(13人) ◎本多 健信 ○つる 伸一郎 高橋 伸明 渡辺 裕一 渡部 茂 あくつ 広王 若林 ひろき 石田 ちひろ 南 恵子 石田 しんご 木村 けんご 筒井 ようすけ 吉田 ゆみこ	1 オリンピック・パラリンピックの推進に関すること

◎委員長 ○副委員長 ※委員長・副委員長以外は会派別50音順で表記しています。

各会派の役員

()内は会派の人数

品川区議会自民党・子ども未来(12人)

幹事長 渡辺 裕一
副幹事長 本多 健信
副幹事長 鈴木 真澄
副幹事長 渡部 茂
政調会長 沢田 洋和

品川区議会公明党(8人)

幹事長 たけうち 忍
副幹事長 塚本 よしひろ
副幹事長 あくつ 広王
政調会長 つる 伸一郎

日本共産党品川区議団(7人)

幹事長 飯沼 雅子
副幹事長 中塚 亮
団長 南 恵子
副団長 鈴木 ひろ子

民主党・無所属クラブ(6人)

幹事長 あべ 祐美子
副幹事長 木村 けんご
政調会長 大倉 たかひろ

維新・無所属品川(3人)

幹事長 須貝 行宏
副幹事長 藤原 正則

品川・生活者ネットワーク(2人)

幹事長 吉田 ゆみこ
政調会長 田中 さやか

請願・陳情の結果(第2回定例会)

品川区議会議長あてに提出された請願・陳情について、結果をお知らせします。

付託委員会	請願・陳情件名	受理番号	結果※
総務委員会	『『安全保障関連法案』の慎重審議を求める意見書』提出を求める請願	平成27年請願第13号	採択
	集団的自衛権閣議決定の法制化による海外で戦争する国づくりに反対するよう求める請願	平成27年請願第17号	不採択
厚生委員会	看護師等の大幅増員と夜勤改善で安全・安心の医療・介護を求める請願	平成27年請願第11号	不採択
建設委員会	区営住宅の建設推進を求める請願	平成27年請願第10号	不採択
	区内特定整備路線の事業計画の中止及び住宅の耐震化と感震プレーカーの早期普及を求める請願	平成27年請願第12号	不採択
	補助30号線(第二京浜国道から中延駅前を通り中原街道まで)の道路拡幅をしないよう東京都に求める請願	平成27年請願第21号	継続審査
文教委員会	子育て世代が希望を持って働けるように認可保育園の大幅増設を求める請願	平成27年請願第18号	不採択
行財政改革特別委員会	羽田空港の増便計画による品川・八潮上空の飛行中止を求める請願	平成27年請願第14号	継続審査
	大型旅客機が品川区上空を飛行することに反対するよう求める請願	平成27年請願第15号	継続審査
	大気汚染と環境破壊を進める大型旅客機が品川区上空を飛行することに反対する請願	平成27年請願第16号	継続審査
	羽田空港の増便により大型旅客機が品川区上空を飛行するルート案の撤回を求める請願	平成27年請願第19号	継続審査
	羽田空港増便にともなう品川区上空への新飛行ルート設定に反対する請願	平成27年請願第20号	継続審査

※採 択(区議会として、ご希望に賛同します。) 不採択(区議会としては、ご希望に賛同しかねます。) 継続審査(区議会として、引き続き慎重に審査します。)

意見の分かれた議案

件名	自・未	公明	共産	民・無	維・無	ネット	無所属議員		結果	
	(12)	(8)	(7)	(6)	(3)	(2)	(1)	(1)		
第1回臨時議会	監査委員の選任同意について(鈴木真澄議員)	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	監査委員の選任同意について(稲川貴之議員)	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	東京都後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙における候補者の推薦について	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
第2回定例会	平成27年度一般会計補正予算	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	手数料条例	○	○	×	○	○	○	○	○	可決
	区立就学前乳幼児教育施設条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
	地区計画等の区域内における建築物の制限に関する条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
	区立幼稚園条例	○	○	×	○	○	×	○	○	可決
平和安全法制関連法案の慎重審議を求める意見書	×	×	○	○	○	○	○	○	可決	

○…賛成、×…反対、()は所属議員数 ※無所属議員は左から氏名の50音順で表記しています。